

| | |
|-------------------|---------------------|
| 平成 2 1 年度 実施事業 | 事務事業名 公害対策事業 |
|-------------------|---------------------|

| 区分 | 番号 | 名 称 |
|--------|-----|--|
| 章 | 2 | 自然とともに暮らすまち |
| 節 | 1 | 環境への負荷の少ないまちをつくる |
| 施策 | 1 | 環境に配慮した暮らしの構築 |
| 小分類 | 2 | 環境保全活動の推進 |
| 主要な施策 | 4 | 公害監視体制の強化 |
| 事務事業番号 | 001 | 事務事業コード 21124001 事業開始年度 昭和 6 3 年度 事業終了年度 平成 - 年度 |

| | | | |
|------|------|------------|--------|
| 会計種別 | 一般会計 | 予算書上の事務事業名 | 公害対策経費 |
|------|------|------------|--------|

| | | | |
|-----|-------|-------|--------------|
| 部 名 | 市民生活部 | グループ名 | 環境対策室 環境対策 G |
|-----|-------|-------|--------------|

| | |
|-----------------|--|
| 統合前または名称変更前の事業名 | |
|-----------------|--|

事務事業の目的と成果

| | |
|------------------|---|
| 対象 | (何を対象にまたは誰を対象にした事務事業なのかを具体的に記載ください) 市民 |
| 手段 (事業の内容・活動) | (目指す姿を実現するためにどのような手法で行うのか、事業の内容を具体的に記載ください) 河川水質調査は、市内 1 1 河川で、うち 9 河川は、年 2 回測定、登別川及びサト岡志別川は、年 3 回測定している。 自動車交通騒音調査は、国道 3 6 号線、2 カ所で行う。 |
| 目指す姿 (成果) | (事務事業を実施することでどのような状態にしたいのか具体的に記載ください) 人の健康及び生活環境を保全するため、市内の河川等の環境測定を行うとともに生活障害行為に対する原因等を解決し、公害の未然防止に努める。 |
| 根拠法令等 | (事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載ください) 騒音規制法、振動規制法、水質汚濁防止法、登別市環境基本条例、登別市公害防止条例 |

指標の推移

| 区 分 | | 単位 | 区分 | 21年度 実績 | 22年度 目標 | 23年度 目標 | 24年度 目標 | 25年度 目標 |
|----------|-------------|----|-----|------------|------------|------------|------------|------------|
| 成果 指標 | 水質調査河川数 | 本 | 目標値 | 11 | 11 | 11 | 11 | 11 |
| | | | 実績値 | 11 | | | | |
| | 自動車交通騒音調査件数 | 件 | 目標値 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| | | | 実績値 | 2 | | | | |

事業費の推移

| 区 分 | | | 単 位 | 21年度 決算 | 22年度 当初予算 | 23年度 見込 | 24年度 見込 | 25年度 見込 | 23～25年度 合計 |
|---------------------------------|-------|----|-------|------------|--------------|------------|------------|------------|---------------|
| 事業 の 財 源 内 訳 | 国庫支出金 | 名称 | 千円 | | | | | | 0 |
| | 道支出金 | 名称 | 千円 | | | | | | 0 |
| | 地方債 | 名称 | 千円 | | | | | | 0 |
| | その他 | 名称 | 千円 | | | | | | 0 |
| | 一般財源 | 名称 | 千円 | 1,075 | 877 | 835 | 835 | 835 | 2,505 |
| 合 計 | | | | 1,075 | 877 | 835 | 835 | 835 | 2,505 |
| (参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費 | | | 職 員 | 千円 | 1,058 | 1,108 | | | |
| | | | 嘱 託 員 | 千円 | 0 | 0 | | | |
| | | | 臨時職員 | 千円 | 0 | 0 | | | |
| | | | 合 計 | | 1,058 | 1,108 | | | |

担当グループによる事務事業評価の内容

| 1. 事務事業の妥当性について | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 今後市が事業 主体として実施 していくことは 妥当ですか？ | → | 妥当である 妥当ではない | → | 妥当である理 由、妥当では ない理由は何で すか？ 騒音や振動、水質などの環境基準の達成状況 を調査し、人の健康の保護及び生活環境の保全 に努める。 |
| 2. 事務事業の成果について | | | | |
| 成果はあがって いますか？ | → | 成果があがっている どちらかといえばあ がっている 成果があがらない | → | 成果があがって いる理由、あが らない理由は何 ですか？ 測定結果は、ほぼ、基準値の範囲内である。 |
| 3. 事務事業の成果向上について | | | | |
| 成果を向上させ ることはできま すか？ | → | 大きく向上させるこ とができる 少し向上させるこ とができる 向上させることはで きない | → | どのようにして 向上させます か？ 向上させること ができない理由 は何ですか？ 測定結果について、公表し、市民の環境に対 する関心を高める。 |
| 4. 事務事業の経済性・効率性について | | | | |
| 成果を落とさず にコスト（予算 や人工、所要時 間）を削減する ことはできます か？ | → | 削減できる 削減できない | → | どのような方法 でコストを削減 しますか？ 削減できない理 由は何ですか？ 環境測定については、専門知識や高度な測定 機器及び計量士資格が必要であること、また、 最低限の調査地点数の確保が必要であることか ら、これ以上調査内容を縮小することは難し い。 |

担当グループによる評価

| | | |
|-----|----------------------------------|---|
| 維 持 | 左記の評価 を選択した 具体的な理 由（根拠） | モニタリング調査を実施することにより現況を把握し、結果を公表することで市民の 生活環境保全に対する意識の向上を図る。 |
|-----|----------------------------------|---|

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

| | |
|-----|----|
| 維 持 | 備考 |
|-----|----|

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力に推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）